

平成28年6月17日（金曜日）

議 事 日 程

平成28年6月17日 午前10時00分 開議

日程第1 議案第28号専決処分の承認を求める件から議案第33号 中新川広域行政事務組合規約の変更の件まで

（常任委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

追加日程第1 議員提出議案第4号 高齢者の交通死亡事故に関する決議

（提案理由の説明、質疑、討論、採決）

追加日程第2 議員提出議案第5号 安心・安全の医療・介護の実現と夜勤改善、大幅増員を求める意見書

（提案理由の説明、質疑、討論、採決）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

1番	田村	馨君
2番	杉田	雅史君
3番	吉川	孝弘君
4番	森	弘秋君
5番	明和	善一郎君
6番	川崎	和夫君
7番	竹島	貴行君
8番	前原	英石君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	金	森	勝	雄	君				
副	村	長	古	越	邦	男	君			
教	育	長	高	野	壽	信	君			
総	務	課	長	松	本	良	樹	君		
会	計	管	理	者	田	中	勝	君		
代	表	監	査	委	員	吉	川	良	二	君

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	松	本	良	樹
係			長	林			輝

午前10時00分 開議

○議長（明和善一郎君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成28年6月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

日程に先立ち、ご報告いたします。

生活環境課の吉田課長から欠席届が提出されております。

これで、報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議案第28号から議案第33号まで

○議長（明和善一郎君） 日程第1 議案第28号 専決処分の承認を求める件から議案第33号 中新川広域行政事務組合規約の変更の件までの6件を一括議題とします。

ただいま議題となりました各案件につきましては、各常任委員長から委員長報告が提出されており、その審査結果はお手元に配付のとおりです。

（常任委員長報告）

○議長（明和善一郎君） 各常任委員長から審査結果の報告を求めます。

総務教育常任委員長 竹島貴行君。

〔総務教育常任委員長 竹島貴行君 登壇〕

○総務教育常任委員長（竹島貴行君） 本定例会におきまして、総務教育常任委員会に付託されました諸案件の審査結果を報告いたします。

付託案件は、議案第28号 専決処分の承認を求める件のうち当委員会所管部分、議案第29号 平成28年度舟橋村一般会計補正予算（第1号）のうち当委員会所管部分及び議案第33号 中新川広域行政事務組合規約の変更の件であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、総務教育常任委員長報告といたします。

○議長（明和善一郎君） 次に、産業厚生常任委員長 前原英石君。

〔産業厚生常任委員長 前原英石君 登壇〕

○産業厚生常任委員長（前原英石君） 本定例会におきまして、産業厚生常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第28号 専決処分の承認を求める件のうち当委員会所管部分、議案第29号 平成28年度舟橋村一般会計補正予算（第1号）のうち当委員会所管部分及び議案第30号 平成28年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）から議案第32号 村道の路線認定の件までであります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもちまして、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、さきの3月定例議会において継続審査に付されていた陳情第2号 安心・安全の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員に関する国への意見書提出を求める陳情書については、賛成多数で採択とするものであります。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長報告といたします。

○議長（明和善一郎君） 以上をもって、各常任委員長の審査結果の報告を終わります。

（質 疑）

○議長（明和善一郎君） これより、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（明和善一郎君） これより、各案件に対する討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（議案の採決）

○議長（明和善一郎君） これより採決いたします。

まず、議案第28号 専決処分の承認を求める件について採決します。

この案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（明和善一郎君） 起立全員であります。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 平成28年度舟橋村一般会計補正予算（第1号）から議案第31号 平成28年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）までの3件を一括して採決します。

以上の案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（明和善一郎君） 起立全員であります。

よって、議案第29号から議案第31号までの3件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号 村道の路線認定の件について採決します。

この案件に対する産業厚生常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（明和善一郎君） 起立全員であります。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号 中新川広域行政事務組合規約の変更の件について採決します。

この案件に対する総務教育常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、総務教育常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（明和善一郎君） 起立全員であります。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

（陳情の採決）

○議長（明和善一郎君） 次に、さきの3月定例会において継続審査に付されていた陳情第2号 安心・安全の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員に関する国への意見書提出を求める陳情書について採決します。

この案件に対する産業厚生常任委員長の報告は採択とするものであります。

この案件について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（明和善一郎君） 起立全員であります。

よって、陳情第2号については採択とすることに決定いたしました。

日 程 の 追 加

○議長（明和善一郎君） ただいま、竹島貴行君から、議員提出議案第4号 高齢者の交通死亡事故に関する決議が提出され、森 弘秋君から議員提出議案第5号 安心・安全の医療・介護の実現と夜勤改善、大幅増員を求める意見書が提出されました。

これを日程に追加し、議員提出議案第4号を追加日程第1に、議員提出議案第5号を追加日程第2に追加し、議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第4号を追加日程第1に、議員提出議案第5号を追加日程第2に追加し、議題とすることに決定しました。

議 員 提 出 議 案 第 4 号

○議長（明和善一郎君） まず、追加日程第1 議員提出議案第4号 高齢者の交通死亡事故に関する決議を議題とします。

（提案理由の説明）

○議長（明和善一郎君） 提案理由の説明を求めます。

7番 竹島貴行君。

○7番（竹島貴行君） 高齢者の交通死亡事故に関する決議の議案を、会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

高齢者の交通死亡事故に関する決議

悲惨な交通事故の根絶は、村民すべての願いである。

舟橋村においては、これまでも、警察や交通安全協会等の関係機関・団体と連携し、各種の交通安全対策を推進してきた結果、去年の人身事故件数及び負傷者数は、10年前の平成17年と比較してほぼ半減している。

しかしながら、県内の交通事故による死者数については、平成27年は前年比26人増加して70人となり、うち高齢者の死者が52人と7割を超えており、平成28年に入っても増加傾向に歯止めがかからず、極めて深刻な状況となっている。

超高齢社会の到来というかつて経験したことのない新たな時代を迎え、高齢者の交通死亡事故防止対策は、今後ますます厳しい状況となることが懸念される。

高齢者の交通死亡事故は、高齢者の歩行時にも運転時にも発生しており、県民一人ひとりが、今一度交通安全の基本を再確認することや、高齢者に対する交通安全教室等を通じた交通ルールの普及啓発が重要である。また、高齢者を地域全体で見守る活動や高齢者に優しい交通環境づくりが必要である。

よって、本議会は、村を挙げての高齢者の交通死亡事故を防止する実効性のある取り組みを早急かつ強力に推進し、安全で安心な舟橋村の実現を期するものである。

以上、決議する。

平成28年6月17日

舟 橋 村 議 会

提出者	舟橋村議会議員	竹 島 貴 行
賛成者	舟橋村議会議員	前 原 英 石
賛成者	舟橋村議会議員	川 崎 和 夫
賛成者	舟橋村議会議員	森 弘 秋
賛成者	舟橋村議会議員	吉 川 孝 弘
賛成者	舟橋村議会議員	杉 田 雅 史
賛成者	舟橋村議会議員	田 村 馨

以上です。

○議長（明和善一郎君） 提案理由の説明が終わりました。

（採 決）

○議長（明和善一郎君） お諮りします。ただいま提出された議案について、この際、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

これより、議員提出議案第4号 高齢者の交通事故に関する決議を採決します。議員提出議案第4号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第4号は原案のとおり承認されました。

議 員 提 出 議 案 第 5 号

○議長（明和善一郎君） 次に、追加日程第2 議員提出議案第5号 安心・安全の医療・介護の実現と夜勤改善、大幅増員を求める意見書を議題とします。

（提案理由の説明）

○議長（明和善一郎君） 提案理由の説明を求めます。

4番 森 弘秋君。

○4番（森 弘秋君） 議員提出議案第5号を説明いたします。

私は、村会議員、前原英石君、川崎和夫君、田村 馨君の賛同を得て、議員提出議案第5号 安心・安全の医療・介護の実現と夜勤改善、大幅増員を求める意見書について提案するものであります。

意見書を読み上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

安全・安心の医療・介護の実現と

夜勤改善、大幅増員を求める意見書

厚生労働省は「看護師等の『雇用の質』の向上のための取り組みについて（5局長通知）」や「医師、看護職員、薬剤師などの医療スタッフが、健康で安心して働ける環境を整備するため『医療分野の雇用の質』の向上のための取組について（6局長通知）」の中で医療従事者の勤務環境の改善のための取り組みを促進してきた。

また、医療提供体制改革の中でも医療スタッフの勤務環境改善が議論される中、都道府県に対して当該事項に関わるワンストップの相談支援体制（医療勤務環境改善支援セ

ンター)を構築し、各医療機関が具体的な勤務環境改善をすすめるために支援するよう求め予算化をしている。

しかし、国民のいのちと暮らしを守る医療・介護現場は深刻な人手不足となっており、労働実態は依然として厳しく、深刻な過重労働と健康悪化の実態を浮き彫りにしている。安全・安心の医療・介護を実現するためにも医師・看護師・介護職員の増員や夜勤改善を含む労働環境の改善は喫緊の課題となっている。

このことから、必要な病床機能は確保したうえで、労働者の勤務環境を改善していくことによる医療提供体制の改善が求められている。次期看護職員需給見通しの策定にあたっては、これを単なる数値目標とするのではなく、看護師の具体的な勤務環境の改善を可能にする増員計画とし、そのための看護師確保策を講じていく必要がある。

よって、国会及び政府におかれては、安全・安心の医療・介護を実現するために、医師・看護師、介護職員の大幅増員及び夜勤・交替制労働の改善を図る等対策を講じるよう、下記の事項について要望する。

記

- 1 看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔12時間以上とし、労働環境を改善すること。
- 2 医師・看護師、介護職員などを大幅に増員すること。
- 3 安定的な財源を確保した上で、安全・安心の医療・介護を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年6月17日

舟橋村議会

○議長(明和善一郎君) 提案理由の説明が終わりました。

(質 疑)

○議長(明和善一郎君) これより、この案件に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(明和善一郎君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

(討 論)

○議長（明和善一郎君） お諮りいたします。この案件については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略し、討論に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（明和善一郎君） これより、採決します。

議員提出議案第5号 安心・安全の医療・介護の実現と夜勤改善、大幅増員を求める意見書について採決します。

議員提出議案第5号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（明和善一郎君） 起立全員であります。

よって、議員提出議案第5号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書の提出先、方法については、議長にその取り扱いを一任されるようお願いいたします。

議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

○議長（明和善一郎君） 次に、日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件について議題といたします。

本件については、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、各委員会から閉会中における所管事務の継続審査の申し出があります。

お諮りします。議会運営委員長及び各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

閉会中の継続審査の申し出一覧

委員会名	所管事務調査事項
議会運営委員会	1 議会の運営に関する事項 2 議会関係の条例及び規則に関する事項 3 議長の諮問に関する事項
総務教育常任委員会	1 村政の重要施策の推進に関する事項 2 防災対策の強化に関する事項 3 行財政の効率的な運営に関する事項 4 学校教育の充実に関する事項 5 スポーツ、生涯学習及び地域文化の振興に関する事項 6 消防の充実、強化に関する事項 7 他の常任委員会に属しない事項
産業厚生常任委員会	1 生活環境及び道路交通網の充実に関する事項 2 村民の健康維持、増進に関する事項 3 住民福祉の増進に関する事項 4 農業の振興対策に関する事項 5 商工業及び観光の発展に関する事項

○議長（明和善一郎君） 以上をもって、本定例会の全日程が終了いたしました。

村 長 挨拶

○議長（明和善一郎君） 本定例会を閉会するに当たり、村長から挨拶があります。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会に提案いたしました全議案にご同意いただき、厚く御礼を申し上げます。

このたび一般会計の補正予算に計上いたしましたとおり、駅南駐車場敷地を地権者のご同意のもとに全てを取得することになりました。

ご存じのとおり、当該地は、駅、図書館と連結していることなど、地理的にも立地条

件が大変すぐれております。

今回の一般質問でも休日の駐車場無料化への提言もありましたとおり、多目的性に富んでいるところでもありますので、目下、本村が子育て共助のまちづくりを推し進めております総合戦略事業と関連する施策についての調査研究をはじめ、行政財産としての使用目的を種々検討してまいりたいと考えております。

議員各位のご理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

北陸地方も先日の13日、昨年よりも6日早く梅雨入りが発表されております。議員の皆様には健康に十分留意されまして議員活動されますようご祈念を申し上げ、簡単でございますけれども、ご挨拶にかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉 会 の 宣 告

○議長（明和善一郎君） これで本日の会議を閉じます。

これもちまして、平成28年6月舟橋村議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時24分 閉会